

令和元年度第1回川崎市上下水道事業経営審議委員会会議録

1 開催日時

令和元年7月30日（火） 13:50～16:40

2 開催場所

川崎市川崎区塩浜3-17-1

入江崎水処理センター 2階会議室

3 議題

- (1) 上下水道局用地の有効活用について
- (2) 危機管理対策の推進について
- (3) その他

4 出席者

(1) 委員会委員（敬称略）

小泉明（委員長）、長岡裕（副委員長）、磯貝和敏、齋藤利晃、中野英夫、西川雅史、魚津利興、郷野智砂子、舘克則、岩瀬記代、

(2) 上下水道局職員

上下水道事業管理者、総務部長、経営管理部長、経営管理部担当部長（財務担当）、サービス推進部長、担当理事（水道部長）、水管理センター所長兼長沢浄水場長、下水道部長、下水道部担当部長（下水道施設）、下水道部担当部長（入江崎水処理センター所長）、庶務課担当課長（危機管理）、経営企画課長、経営企画課担当課長（国際事業推進）、管財課長、水道管理課長、水道計画課長、下水道計画課長、下水道計画担当課長（計画調整）ほか

5 傍聴者

なし

6 会議内容

以下のとおり

事務局 それでは、ただ今から令和元年度第1回川崎市上下水道事業経営審議委員会を開催させていただきます。私は、事務局を務めさせていただきます経営企画課長の舘と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第3

条の規定に基づき、公開とさせていただきますので御了承願います。

また、会議終了後に議事録を作成いたします。こちらも原則公開となっておりますので、事務局で作成後、各委員に内容を確認していただいたのち、確定させてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

それでは、委員会を始めさせていただく前に一点御報告させていただきたいと思ひます。

近年、全国的に資源・廃棄物抑制やプラスチック問題への対応に向けた取組が展開されておりますが、本市におきましても会議等における飲み物の提供について、ペットボトルによる配布などを行わないようにするなど、プラスチックゴミの削減に率先して取り組んでいるところです。

本日の経営審議委員会におきましても、お手元にございます、低CO₂川崎ブランド「15認定製品である「UNI-PELE（ユニペレ）」のカップを試験的に使用して、飲み物を提供させていただいています。

委員の皆様におかれましては、プラスチックゴミ削減のため、カップの利用に御理解と御協力をお願いいたします。

また、会議室後方に置いております、ウォータージャグにて麦茶を用意しておりますので、休憩の際などに御利用いただければと思ひます。

それでは、本日の資料を確認させていただきます。

(~資料確認~)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、金子上下水道事業管理者から御挨拶を申し上げます。

上下水道事業管理者

上下水道事業管理者の金子でございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また梅雨明けの真夏の暑さの中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、本年は改元により新しい時代が始まったところでございますが、令和となった、5月1日付けで川崎市の人口が神戸市を抜き、政令市の中で福岡市に次ぐ6番目となりました。大正13年の市制移行時に約5万人であった本市の人口は、昭和、平成、そして令和となった今もなお増加し続けている、大変元気な都市と言うことができるのではないかと思います。全国的に人口が減少する中でも、特に若い世代に選ばれる都市として発展し続けております。

その一方で、水道事業はスタートから98年、下水道事業は88年が経過し、市勢の発展とともに整備してきた様々な施設や管路の老朽化が進ん

でおりまして、本市の上下水道ビジョンにおける基本目標、「安定給水の確保と安全性の向上」と「下水道による良好な循環機能の形成」を将来にわたり維持するため、もう一つの基本目標である「市民サービスの充実と持続可能な経営基盤の確保」の実現に向けて、上下水道事業中期計画に基づき施策・取組を推進し、経営基盤の強化に努めているところでございます。

平成30年度における中期計画の取組結果につきましては、次回の当委員会で報告させていただきますが、本日は、同計画の取組の中で、ソフト面において最近特に力を入れている「用地の有効活用」と「危機管理対策」について、現在の取組状況を御報告し、委員の皆様の様々な視点から御意見を伺った上で、今後の取組に活かしたいということで、議題として設定いたしました。時間の制約はございますが、率直な御意見を賜りたいと考えております。

また、本年1月に完成式典を開催し皆様を御招待させていただきましたが、事業再構築によりリニューアルした入江崎水処理センターと、4月にオープンした上下水道局の広報施設である「ワクワクアクア」の視察も予定しておりますので、こちらの方も、御覧いただければと存じます。

開催に当たりまして、簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。本日もよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

次に、小泉委員長から御挨拶をお願いしたいと思います。小泉委員長、よろしく願いします。

小泉委員長 川崎市上下水道事業経営審議委員会委員長の小泉でございます。どうぞよろしく願いいたします。

今回は、平成から令和へと改元されて初めての委員会でございます。

今後も委員の皆様の御意見を伺いながら進めていくことになると考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

先ほど管理者からの御挨拶にありまして、経営基盤の強化は大変重要でございまして、隣の横浜市では、人口減少に伴い水道料金収入が減少することが見込まれていることなどから、水道料金等在り方審議会が設置され、私も、その委員として参加し、現在、審議を重ねているところでございます。先ほどのお話のとおり、川崎市の人口は大きく増加し、今後当面は増加が見込まれていますが、長期的には同様の課題を抱えることから、今後の人口減少社会において、市民や事業者の生活や経済活動を支える重要なインフラシステムである上下水道を如何に持続・発展させていくかということが、大きなテーマとなってくるのではないのでしょうか。

平常時はもちろんのこと、災害時においても、その機能を維持し、迅速

に回復させることができるシステムにさせていただきたいと、私たちは常々願っており、このような上下水道の素晴らしい機能を今後も持続させるためにも、ハード・ソフト両面から、更なる基盤強化に向けた取組が必要になってくると思います。

今回の委員会は、そういった基盤強化に向けた取組の中で、特にソフト面において力を入れている「用地の有効活用」と「危機管理対策」の二つについて、現在の取組状況を報告し、委員の皆様の様々な視点から御意見を伺った上で、今後の取組に活かしたいということですので、委員の皆様それぞれの立場から忌憚のない御意見をいただきたいと思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

続きまして、本年度が初めての御出席となられる委員の方もいらっしゃいますので、経営審議委員会委員の皆様を改めてここで御紹介させていただきます。

「川崎市上下水道事業経営審議委員会委員名簿」を御覧ください。

経営審議委員会の委員は、要綱により、学識経験者、各団体の代表者、公募市民の方に委嘱することになっております。名簿は区分ごとに50音順に作成しております。名簿順に御紹介をさせていただきますので、名前を呼ばれた方は、恐れ入りますが、その場で御起立いただければと存じます。

まず、学識経験者でございますが、

公認会計士の磯貝和敏様でございます。

日本大学教授の齋藤利晃様でございます。

東京都市大学教授の長岡裕様でございます。

長岡様には経営審議委員会副委員長に就任していただいております。

専修大学教授の中野英夫様でございます。

青山学院大学教授の西川雅史様でございます。西川様におかれましては、本日、遅れて出席との御連絡をいただいております。

専修大学特任教授の見山謙一郎様でございます。見山様におかれましては本日欠席でございます。

各団体代表でございますが、

国際ソロプチミスト川崎 財務・歳入委員会委員の伊藤喜美子様でございます。伊藤様も本日は欠席でございます。

川崎商工会議所議員の魚津利興様でございます。

川崎市全町内会連合会 副会長の濃沼健夫様でございます。濃沼様も本日は欠席でございます。

川崎市生活協同組合運営協議会 会長の郷野 智砂子様でございます。

川崎地域連合 事務局長の舘克則様でございます。

公募委員でございますが、
岩瀬記代様でございます。岩瀬様におかれましても遅れて出席との御連絡をいただいております。

同じく冨ヶ原千夏様でございます。冨ヶ原様は本日欠席でございます。
以上、小泉委員長を含めまして14名の方でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、本年度最初の経営審議委員会ということで、人事異動に伴い職員も入れ替わっておりますので、本日出席しております上下水道局の職員をお手元の名簿順に紹介させていただきます。

(役職名と氏名の紹介)

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 それでは、要綱の第6条の規定によりまして、委員長が議長となりますので、ここからの会議の進行につきましては小泉委員長、よろしくお願ひいたします。

小泉委員長 承りました。

議題に入ります前に、次第にも記載してありますが、会議のあとに視察ということで、入江崎水処理センターの施設見学がございますので、会議については、1時間を目安にと考えております。皆様、御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

議題1「上下水道局用地の有効活用について」説明をお願いします。

館課長 それでは、議題1「上下水道局用地の有効活用について」資料に基づき御説明いたします。

館課長 議題1「上下水道局用地の有効活用について」説明

小泉委員長 ありがとうございます。ただ今の説明について、御意見・御質問などありましたら、お願ひいたします。忌憚ない御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

中野委員 末吉配水所の上部の有効活用について、資料の写真では工事中のため、上部が開いている状態であると思うが、これは上部を覆って活用するということでしょうか。

館 課 長 現在、工事は完了しており、上部は覆蓋と覆土がされ、芝生の状態となっております。

館 委 員 生田浄水場の有効活用について、資料のイメージ図のように、用途が決まっています、それをやりたい民間事業者を求めるものなのか、それとも自由な用途で行わせるものなのか、というのが一点と、貸付期間についていつまでというのは決まっているのでしょうか。

館 課 長 一点目についてですが、生田浄水場の有効活用にあたりまして、これまで市民意見を取り入れながら用途を決定してきたところでございます。そういった意見の中で、スポーツ広場への要望が多かったことから、施設の内容としてはグラウンドやクラブハウス、テニスコートや駐車場といった用途に限定し、その整備を公募条件としております。

一方で、資料のイメージ図にあります、「その他のスポーツ施設」については、民間事業者の提案による一定の自由な裁量を与え、プロポーザル方式の競争を促す条件として、設定しております。

二点目の貸付期間についてですが、令和3年度から貸付を開始しまして、20年間の貸付期間を設定しております。そして、20年後、特段の支障がない場合には1回に限り更新を認めることを可能としておりますので、合計40年間の貸付期間となると考えております。

郷 野 委 員 資料3ページ目の有効活用の収益の推移の表で、平成29年度から30年度にかけて、発電売電料収入が減少しているのはなぜでしょうか。

館 課 長 江ヶ崎（横浜市鶴見区）で行っております小水力発電について、末吉配水池の更新工事に伴い、江ヶ崎における小水力発電の動力となります送水管を断水したため、発電を停止した期間が生じたことが理由でございます。現在は更新工事が完了し、送水されているため発電されております。

磯 貝 委 員 貸付料について、固定資産税路線価をベースにされているとのことでしたが、何か他に参考とされているものなどはあるのでしょうか。

館 課 長 貸付料算定の原則としては、固定資産使用料算定要綱に基づき固定資産税路線価をベースに算定するものとなっております。しかし、生田浄水場用地の有効活用におきましては、過去1度行った公募が不調となった際に、不調の原因をヒアリング等により調査した結果、貸付料が高く民間事業者において収益を確保することが困難であるというのが、主な理由として挙

げられました。

そのため、今回の生田浄水場用地の有効活用にあたっては、貸付料算定の見直しを行い、資料のイメージ図における青いエリアである局整備エリアの整備費用及び維持管理費用並びに運営費用を賄うとともに公営企業として一定の収益を確保できる金額を最低制限価格年額6000万円と設定し、プロポーザル方式の競争を促す条件としております。

西川委員 一点目は意見になりますが、有効活用の収入の推移について、再構築工事等に伴い生じた未利用地が増えたことから、その用地を有効活用すれば収入も増えるというのは一般的なことであります。なので、有効活用可能な面積も併せて指標として示すことで、面積の変化に伴い、どれくらい収益が増加したのかが判明する重要な情報なのではないかと思えます。また、その指標があれば、有効活用利用可能な面積が増加していないにもかかわらず、収入が増加していた場合には、それは工夫と努力によって本来以上の収入を得ることができたという、付加価値の追加分が見えてくるのではないかと思えます。

二点目は、公的に適正であろう価格をもって公募したら、誰も応募者がいなかったということは、価格に見合う需要がないということに他ならず、その活用における用途は少なくとも経済学的に見合わないということが明らかになったということです。経済学的に見合わない行動、つまり事業者として相対的に利益が低い用途に限定する以上、行政として利益が出ないことがわかっているがグラウンドの用途としたい意思決定がどこかでなされているということだと思います。だとすれば、本来、最有効利用となるような、例えばマンションとして貸出すとすれば利益は何倍にもなるということは理解しているが、グラウンドの用途とせざるを得ないということを明らかにしなければ、事業者として説明責任を十分果たせてないように思うのですが、この点について事業者としてどのようにお考えなのか。

館課長 上下水道局用地には様々な制約条件があることが多く、例えば末吉配水所は、高台に位置しており風の影響を通年で受けることやアクセスの悪さ、配水池上部利用ということで耐荷重制限があり、自由な建造物の設置ができないなどの制約がある中で、どのような用途で借りてもらおうかニーズ調査をしながら有効活用を進めているところです。

御質問の中でマンションを例示されておりましたが、場所によっては耐荷重制限により、そういった最有効利用が難しいということがございますし、また生田浄水場においては、その設立に周辺住民から土地を提供していただき、できた浄水場であるという経緯があります。そのため、できる限り周辺住民に喜んでもらえる施設を作りたいということで、これまで地

域の意見・要望を聴きながら、それを踏まえてこの有効活用のコンセプトを設けたもので、単純に収益だけを目的としているわけではなく、できる限り地域のニーズにも応えたいという考えでございます。

磯貝委員　グラウンドやクラブハウスなど事業者の投資に対して、20年では回収期間が短いために、不調となったのではないかと個人的には思う。また、多目的広場などの局整備エリアの運営等に係る民間側の費用負担があるというお話があったと思いますが、そういったこともあり二重に採算性が悪かったというのが不調の背景ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

舘課長　御指摘のとおり、前回の公募の不調には、そういった要因もあったのだろうと考えております。

前回の公募においては、貸付料もちろんですが、用途についても当初はテニスコートの複数面の整備が条件であり、グラウンドも公式サッカーコートが2面程度入る面積とするなど、自由な裁量の余地が低かった点がございましたので、平成28年度から30年度までの間、どの程度条件を緩和できるのか、貸付料はどの程度軽減できるのかなどを模索することで、再公募をすることができました。幸いにも今回は応募があり、今後評価委員会を開催し、正式に事業者決定して参りたいと考えているところです。

なお、局整備エリアの運営は民間事業者に行ってもらいますが、運営等に係る費用負担は上下水道局が行います。

西川委員　もともと限られた期間しか貸付けることができないが、収益性が見込めなかったことが不調の原因の一つではないかという説明は十分理解いたしました。私が申し上げているのはその点ではなく、簡単に例示いたしますと、本来1億円儲るはずのところを7000万円で貸しましたというのは、本当は事業者にとって3000万円の損失ということになります。公的な目的のためにその損失を払わなければならないとするならば、事業者として明らかにすべきなのは、本来儲けられるはずの金額と公的使命のために諦めた金額を明らかにすることが肝要だと言っているのです。この間、事業者としてその損失を積算されましたか。

我々が知るべきなのは、0円だったところが7000万円儲かりましたということではなく、1億円儲かるかもしれなかった資産を、目的を制約したために7000万円に落としたということであり、確かに0円から7000万円に収益は増えましたが、本来儲けられた金額はこれだけあったのだと自覚する必要があるのだということが、私の申し上げたいところであり、その点についてどのようにお考えなのか、というのが私の質問の趣旨でございました。

金子管理者 当初の公募の中で提示した約8000万円は、今回6000万円まで下げておりますが、パブリックコメントを通して市民の皆様の御意見を伺い、議会への報告をして策定してきた計画であり、貸付料を下げることは事業者としてやむを得ないと判断してきたところであります。

小泉委員長 ありがとうございます。皆様からいろいろ御意見いただきましたので、上下水道事業としては専門外にはなるのかもしれませんが、是非有効活用については、頑張っていたきたいと思えます。

時間の関係もございますので、また後ほど質問の時間がとれましたら、御意見いただけたらと思えます。

続きまして、議題2「危機管理対策の推進について」説明をお願いします。

相原課長 それでは、議題2「危機管理対策の推進について」資料に基づき御説明いたします。

相原課長 議題2「危機管理対策の推進について」説明

小泉委員長 ありがとうございます。ただ今の説明について、御意見・御質問などありましたら、お願いいたします。

岩瀬委員 下水道による浸水対策についてですが、自助を促すためのソフト対策の推進のところの川崎駅東口の地下街における避難の仕組みの構築について、新しい取組かと思えますが、もう少し市民がわかりやすい詳しい説明をお願いします。また、支援活動を踏まえた災害対応能力の強化のところの、水道技能スペシャリストについて、将来の大量退職に向けてこうした方の人材確保・活用に努めていただきたいと思えますが、その水道技能スペシャリストにはどのような方がなれるのか詳しく教えてください。最後に、災害時の水の確保と応急給水拠点の整備のところの、災害時の確保水量の実績値や、開設不要型応急給水拠点の整備率のグラフのカーブがかなり急に見えるのですが、実現可能レベルに来ているのか、教えてください。

以上、3点についてよろしくお願ひいたします。

室井課長 御質問ありがとうございます。自助を促すためのソフト対策として川崎駅東口の地下街の取組について御説明させていただきます。こちらにつきましては、水防法の改正に伴い、想定される最大規模の降雨が発生したときに、内水浸水に係る下水道施設の水位情報を周知するような制度が創設されたことを踏まえまして、川崎駅東口にございます地下街アゼリアを対

象に、非常時の水位情報を防災管理者である川崎市危機管理室に通知し、地下街から人々を安全に避難させる取組を進めているところでございます。

具体的な水位情報の周知方法についてですが、地下街周辺のマンホールに水位計を設置いたしまして、一定の水位まで達した際に防災管理者に通知し、そこから地下街管理者へ通知する仕組みについて検討を進めているところでございます。本取組は下水道事業だけの取組ではございませんので、危機管理室や地下街管理者といった関係機関と協議・調整を進めながら、令和2年度中の運用開始を目指して取組を推進しております。

亀山理事 御質問ありがとうございます。当局の取組にいろいろ関心を持っていただき嬉しく思います。

水道技能スペシャリストについてですが、基本的には現場作業を自前できる人材を育成しています。具体的な内容につきましては、漏水修理能力や漏水発見能力といった業務の中で、特に優秀な技能を持つものをスペシャリストとして認定しており、スペシャリストが緊急時などに対応ができるような人材を育てています。今後もスペシャリストによる人材育成により、緊急時に迅速な対応が可能なように災害対応能力の強化の取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、災害時の確保水量についてですが、確保水量の実績値は耐震化の完了した配水池・配水塔の容量により決まってくるものです。配水池等の容量を増やしているわけではないのですが、耐震化が完了した配水池等の容量分だけ確保水量が増えていくことになりまして、平成30年度に大きく確保水量が増えたのは、規模の大きい末吉配水池と潮見台配水池の耐震化が完了したことによるものです。今後、規模の小さい施設の耐震化が残っていますが、規模の大きい施設の耐震化が完了しているため、目標は達成する見込みです。

開設不要型応急給水拠点の整備率については、管路の耐震化に併せて整備を進めているところであります。管路の耐震化はある程度進んでおりますが、小中学校への開設不要型応急給水拠点の整備には課題もございまして、令和5年度の完了に向けては急激に整備率を増やしていかないといけないと思っているところですので、今後、発注方法などを工夫して進めていきたいと考えております。

小泉委員長 どうもありがとうございました。会議の時間が押していますが、危機管理対策は重要な課題だと思いますので、視察の時間を圧縮することは可能ですか。

山本部長 時間のほうは大丈夫です。

小泉委員長 ありがとうございます。それでは、御意見・御質問の時間を続けたいと思います。皆様いかがでしょうか

魚津委員 資料において、テロなどによる水質事故を想定した訓練の実施と記載がありますが、今年度は横浜でのアフリカ会議やラグビー開催、ローマ法王来日など、近年国際会議が多く開催されています。日本ではあまりテロの経験が少なく、狙われているという情報もある中、水道事業におきましても浄水場へのドローンによる薬物の投与などの可能性も頭に入れておかないといけないのではと感じておりましたので、一言意見述べさせていただきました。

大畑部長 御意見ありがとうございます。飲用水を対象としたテロについてということですが、ハード面の整備として、長沢浄水場では従来から、ろ過池の上部に覆蓋の整備がされていますので、先ほどお話のありました、ドローンによる薬物投与は防げるものと考えております。また、来年はオリンピック・パラリンピックも開催されますので、テロ対策のさらなる強化を、他都市等の状況も注視しながら進めていかなければと考えているところでございます。

長岡副委員長 気になったところが、工業用水道のことが比較的少なめの説明という印象です。生活に直結しない工業用水道だからと言って軽視できるものではないと思うので、現状や将来像などもう少しお話いただければと思います。

亀山理事 御質問ありがとうございます。工業用水道事業につきましては、浄水設備については上水と同じように耐震化を進めており、管路については鋼管を使用していることから高い耐震化率を有しています。基幹管路の強化という視点で、老朽化による更新対応がメインの課題となっていますので、今回の資料の危機管理対策という視点では、表記が少ないのは確かなことかと思えます。次回の経営審議委員会においては、中期計画の報告の中で数字として取りまとめて、厚みをもって説明できればと思います。

小泉委員長 水道の場合は札幌市・静岡市と連携し、災害時相互支援を行うということで、とてもいいことだと思いますが、下水道においては、どのような連携となっているのか気になります。また、いざというとき、上工下がBCP（事業継続計画）など、どう一体となって、どのような連携をするか、考えなどあれば教えてください。

松川部長 下水道につきましては、「大都市ルール」・「全国ルール」というのがありまして、大まかにいうと、東日本が被災したときは、西日本の大阪市が中心となり、西日本が被災したときは、東日本の東京都が中心となって支援を総括するという仕組みになっており、現在は東西同時に被災したときにどう対応するのか、というところまで踏みこんだ検討をしています。一方、上下間の連携という意味合いから言うと、全国的に上下水道として統合されている都市はまだ一握りであるため、下水道の被災時の支援ルールを作ろうとしたときに、まだ上下一体的な議論には至っていない状況です。しかし、川崎市内でという意味で言えば、当然統合されている上下水道という目線になりますので、発災直後の目視による緊急点検等については、上水の職員が下水の施設を見ることも合理性を踏まえれば当然考えられることであり、こうした視点を踏まえ今後検討を深めてまいりたいと考えております。

小泉委員長 どうもありがとうございました。これからの大きな課題になってくるかと思しますので、是非よろしく願いいたします。

まだいろいろと御意見あろうかと思いますが、時間の関係もございますので、御意見・御質問を締め切らせていただきますが、よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

予定した議題は以上でございますが、その他として委員の皆様から何かございますか。ありがとうございます。

それでは、このあたりで本日の会議を終了したいと思います。皆様おつかれさまでした。マイクを事務局にお返しいたします。

事務局 小泉委員長、ありがとうございました。また、活発に御意見を交換していただきまして委員の皆様もありがとうございました。

以上で、本日予定しておりました議題の審議に関しては終了とさせていただきます。次に施設見学に移りますが、その前に次回の委員会について御案内させていただきます。

次回の委員会につきましては、11月の後半の開催を予定してございます。議題については、上下水道事業中期計画の平成30年度の取組結果についての報告などを予定しております。できるだけ多くの委員の皆さまに御出席いただけますよう、早めに日程調整をさせていただき、開催日を決定したいと考えておりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

それでは、これから入江崎水処理センター及び広報施設「ワクワクアクア」の視察に移りたいと思います

(～広報施設「ワクワクアクア」及び入江崎水処理センターの視察後閉会～)